

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【公開番号】特開2015-204086(P2015-204086A)

【公開日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-071

【出願番号】特願2014-84965(P2014-84965)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10 100

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月3日(2017.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

階層構造を成す複数のテナントを用いて管理情報を管理する管理システムであって、前記複数のテナントのうち、テナント間での移管の対象となる管理情報を管理する第1のテナントを指定する第1の指定手段と、

前記第1の指定手段により指定された前記第1のテナントからの前記移管の対象となる管理情報の移管先となる第2のテナントを指定する第2の指定手段と、

前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、他のテナントと共有されている管理情報を、当該管理情報についての共有関係に従って特定する特定手段と、

前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、前記特定手段により特定された管理情報以外の管理情報を前記第2のテナントに移管する移管手段と、

前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係を、前記移管手段による移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更する変更手段と、を備え、

前記変更手段によって、前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係が、前記移管手段による移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更されることで、前記特定手段により特定された管理情報は、前記第2のテナントに移管される、

ことを特徴とする管理システム。

【請求項2】

前記移管手段による移管の際に、前記第1のテナントについての階層構造に従った共有関係を前記第2のテナントに適用するか否かを選択する選択手段、をさらに備え、

前記変更手段は、前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係を、前記選択手段による選択に応じて構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更する、ことを特徴とする請求項1に記載の管理システム。

【請求項3】

前記選択手段により、前記第1のテナントについての階層構造に従った共有関係を前記

第2のテナントに適用すると選択された場合、

前記変更手段は、前記移管手段による移管前に前記第2のテナントが前記第1のテナントの上位に位置する場合、前記第1のテナントより下位の共有関係を当該移管後の前記第2のテナントより下位の共有関係に適用する、ことを特徴とする請求項2に記載の管理システム。

#### 【請求項4】

前記変更手段は、前記移管手段による移管前に前記第2のテナントが前記第1のテナントの下位に位置する場合、前記第1のテナントより上位の共有関係を当該移管後の前記第2のテナントより上位の共有関係に適用する、ことを特徴とする請求項3に記載の管理システム。

#### 【請求項5】

前記移管手段による移管後に構成される新たな階層構造の設定を受け付ける受付手段をさらに備え、

前記変更手段は、前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係を、前記受付手段による受け付けた設定に応じて構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更する、ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の管理システム。

#### 【請求項6】

前記複数のテナントは、顧客にサービスを提供する複数のサービスプロバイダにより用いられる管理情報を管理し、

当該管理情報は、前記顧客についての顧客情報を含む、ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の管理システム。

#### 【請求項7】

階層構造を成す複数のテナントを用いて管理情報を管理する管理システムにおいて実行される管理方法であって、

前記複数のテナントのうち、テナント間での移管の対象となる管理情報を管理する第1のテナントを指定する第1の指定工程と、

前記第1の指定工程において指定された前記第1のテナントからの前記移管の対象となる管理情報の移管先となる第2のテナントを指定する第2の指定工程と、

前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、他のテナントと共有されている管理情報を、当該管理情報についての共有関係に従って特定する特定工程と、

前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、前記特定工程において特定された管理情報以外の管理情報を前記第2のテナントに移管する移管工程と、

前記特定工程において特定された管理情報についての共有関係を、前記移管工程における移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更する変更工程と、を有し、

前記変更工程において、前記特定工程において特定された管理情報についての共有関係が、前記移管工程における移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更されることで、前記特定工程において特定された管理情報は、前記第2のテナントに移管される、

ことを特徴とする管理方法。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため、本発明に係る管理システムは、階層構造を成す複数のテナントを用いて管理情報を管理する管理システムであって、前記複数のテナントのうち、テナント間での移管の対象となる管理情報を管理する第1のテナントを指定する第1の指定手段と、前記第1の指定手段により指定された前記第1のテナントからの前記移管の対象となる管理情報の移管先となる第2のテナントを指定する第2の指定手段と、前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、他のテナントと共有されている管理情報を、当該管理情報についての共有関係に従って特定する特定手段と、前記第1のテナントで管理される管理情報のうち、前記特定手段により特定された管理情報以外の管理情報を前記第2のテナントに移管する移管手段と、前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係を、前記移管手段による移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更する変更手段と、を備え、前記変更手段によって、前記特定手段により特定された管理情報についての共有関係が、前記移管手段による移管後に構成される新たな階層構造に従って、前記第2のテナントと該第2のテナントの上位または下位の階層のテナントとで共有することを示す共有関係に変更されることで、前記特定手段により特定された管理情報は、前記第2のテナントに移管される、ことを特徴とする。